北設楽郡地域公共交通活性化協議会

平成21年3月18日設置

平成21年8月28日連携計画策定



概要

北設楽郡内の広域的な移動手段や通学手段の確保、公共交通空白集落の解消を行うことで、持続可能で魅力的な地域、生活の質の保証、地域公共交通サービスの地域内連携確保を実現する。

〇基幹バス・支線バス・予約バスの運行

基幹バス: 町村間を直通運行するバスを新たに導入する他、 町村間の乗り継ぎ利便性を向上する。

支線バス: 定時定路線を基本としつつ、利用が少ない路線 については昼間時に路線不定期運行を導入する。

予約バス:現在バスの走っていない集落をカバーするため、 指定エリア内から基幹バスへ接続する電話予約による呼 び出し型バスを新たに導入する。

〇運賃体系の見直し

・ 3町村の運賃を100円刻みの運賃体系に統一する。

○交通結節点等の整備

- ・ 快適なバス待ち、乗り継ぎが可能なバス停を結節点に指 定し、案内板の設置等を行う。
- 郡内バス停のデザインを統一する。

〇利用促進

・ 広報誌、公共交通路線マップを作成する。

